

尼崎市のまちづくりについてのアンケート調査へのご協力をお願い

市民の皆様には、日頃、尼崎市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、市では現在、尼崎市のまちづくりの基本的な考え方を示した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の見直し作業を進めています。

この見直し作業の中で、市民の皆様から尼崎市のまちづくりについて、ご意見を聞かせていただき、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。

お忙しいところお手数ですが、尼崎市のまちづくりに重要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

この調査は無記名で回答していただくので個人が特定されることはありません。また、お答えいただきました内容は、全て統計的に処理し、調査の目的以外の目的で使用することはありません。意向調査の集計結果は、市のホームページなどで公表いたします。

令和 4 年 7 月
尼崎市都市計画課

◆ アンケート調査へのご回答について [回答時間の目安：10分]

次のいずれかの方法でご回答をお願いします

- お手持ちのスマートフォン（右のQRコード読込）
- 郵送（同封の返信用封筒に調査票を封入してポストに投函）

回答期限：令和4年8月3日（水）

【調査のご回答に当たってのお願い】

- 調査票は、封筒の宛名のご本人がお答えください。
- 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などが記入してください。
- この調査票は、尼崎市にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に選びお送りしています。

◆ この調査に関するお問い合わせ先

尼崎市 都市整備局 都市計画部 都市計画課（担当：井尻、岩佐）

TEL:06-6489-6604、Mail: ama-tosikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画とは・・・

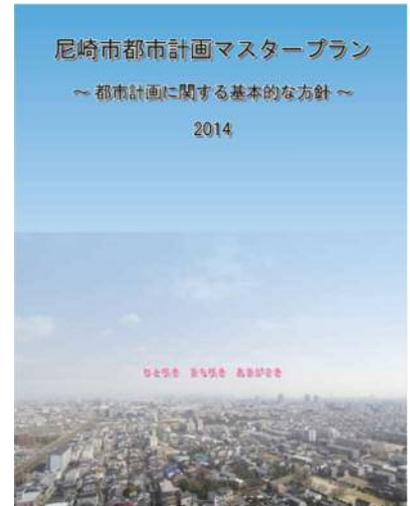
都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市の将来像や整備方針を明確にし、市民、事業者と行政がそれらを共有しながら、長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針となるものです。

立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等の都市機能を誘導することにより、持続可能な都市構造やコンパクトシティを実現するための計画であり、都市計画マスタープランの一部を担う計画です。

本市では、平成 26 年(2014 年)に都市計画マスタープランを改定し、市民、事業者、行政が一緒にまちづくりを進めてきました。

そこでは、めざす都市の将来像として、次の5つの「めざすまちの姿」を掲げています。

- みんなが主役のまち
- 住んでみたい・ずっと住み続けたいまち
- 安全・安心を実感できるまち
- 安心して働ける・活力あるまち
- より良い環境を未来につなぐまち

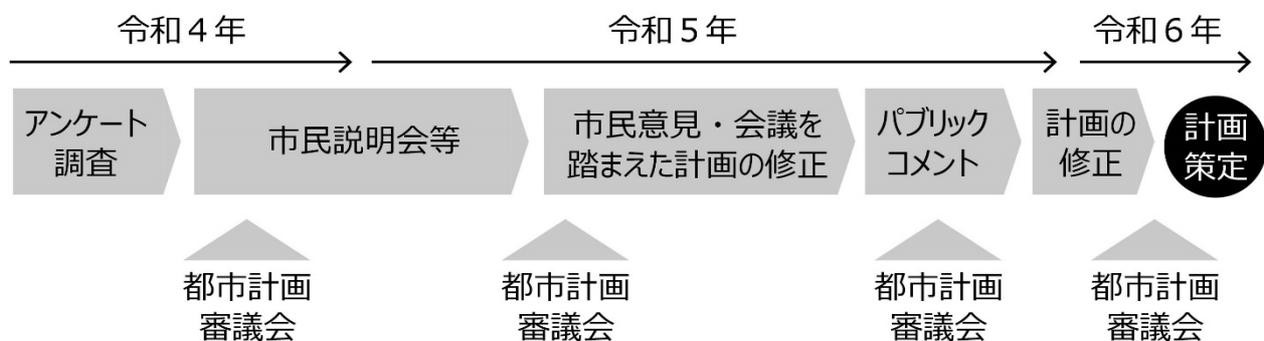


「めざすまちの姿」の実現のため 6 つの分野ごとにまちづくりの方針を示しています。



■ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しのスケジュール

今後、今回のアンケート調査の結果を踏まえ、都市計画審議会(※)での審議や市民説明会、パブリックコメントを経て、令和6年3月にこれらの計画を改定する予定です。



※ 都市計画審議会とは

都市計画に関する事項を調査審議するため、置かれた付属機関で、本市の都市計画審議会は、学識経験者 9 名、市議会議員 8 名、市民代表および県職員 4 名の合計 21 名で構成されています。

問 5. お住まいの地域についての現状の満足度と、今後まちづくりについて市が優先して取り組むべき項目についてお答えください。(満足度は各項目1つに○)

項 目	満 足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不 満	優先すべき項目 5つに○
※ 記入例 下水道が整備されている	1	②	3	4	5	
《住みやすさ》						
①食料品や雑貨などの日用品をそろえる商店などの充実さ	1	2	3	4	5	
②近くに病院があるなど公共的な施設の使いやすさ	1	2	3	4	5	
③日頃利用する公園の使いやすさ	1	2	3	4	5	
④日当たりなどの生活環境の良さ	1	2	3	4	5	
⑤騒音、悪臭、振動が少ない生活環境の良さ	1	2	3	4	5	
《安全性》						
⑥近くに避難施設があるなど、災害時の逃げやすさ	1	2	3	4	5	
⑦道が広いなど、地震や火災に対する強さ	1	2	3	4	5	
⑧歩道や横断歩道の整備などによる歩行者の歩きやすさ	1	2	3	4	5	
《交通》						
⑨道路が整備され自転車が走りやすい	1	2	3	4	5	
⑩幹線道路などが整備され、車両が移動しやすい	1	2	3	4	5	
⑪電車やバスの便などの公共交通が使いやすい	1	2	3	4	5	
《ゆとり・うるおい》						
⑫美しい建築物や道路による良好な景観がある	1	2	3	4	5	
⑬緑豊かで憩いやすくなる場所がある	1	2	3	4	5	
⑭河川、水路などの水に親しめる場所がある	1	2	3	4	5	
《最寄りの駅について》						
⑮バスやタクシーの乗場などが整備されている	1	2	3	4	5	
⑯駅周辺に娯楽施設や商業施設などが十分にある	1	2	3	4	5	
⑰駅や商業施設などに駐輪場が十分にある	1	2	3	4	5	
⑱駅周辺の商業施設などに駐車場が十分にある	1	2	3	4	5	

問 6. 現在の本市に、全体としてどのような都市イメージを持っておられますか。(2つまで選択可)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 大阪都市圏の住宅都市 | 6. スポーツや文化活動が盛んな文化都市 |
| 2. 買物客でにぎわう商業都市 | 7. さまざまな国の人々が交流する国際都市 |
| 3. 阪神間を代表する工業都市 | 8. 史跡、遺産が残る歴史都市 |
| 4. 高齢者などが住みやすい福祉都市 | 9. 脱炭素のまちづくりを進める環境先進都市 |
| 5. 教育施設や生涯教育が充実した教育都市 | 10. その他 () |

問 7. 将来の本市が全体としてどのような都市になっていけば良いと思われませんか。(2つまで選択可)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. ゆとりのある良好な住環境のまち | 6. 建物やまちなみなどの景観を大切にしまち |
| 2. 買い物など日常生活をしやすいまち | 7. 人が集まり、交流するにぎわいのあるまち |
| 3. 住宅と商店、住宅と工場とが共存するまち | 8. 河川、運河などの水辺を生かしたまち |
| 4. バス、電車などが利用しやすいまち | 9. その他 () |
| 5. 公園や街路樹などの緑の豊かなまち | |

問 8. 日常生活の中で利用する施設の場所と利用頻度、主な移動手段をお答えください。(1つに○)

※ 通勤・通学していない方は、勤務先・学校の項目は回答せず、商業施設から回答してください。

施設の種類	場所		その外出頻度					その主な移動手段								
	尼崎市 市内の方が 多い	尼崎市 外の方が 多い	1週間に 5回以上	1週間に 数回程度	1か月に 数回程度	年に数回 程度	全く利用 しない	徒歩のみ	自転車	バイク (原付含む)	自動車 (自分で運転)	自動車 (家族等が運転)	タクシー	路線バス	鉄道	その他
例：施設	①	2	1	②	3	4	5	1	2	3	4	5	6	⑦	8	9
勤務先・学校	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9
小規模な商業施設 【スーパー、コンビニ等】	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9
大規模な商業施設 【ショッピングモール等】	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9
飲食店	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9
病院・診療所	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問 9. お住まいの地域にどのような災害リスクがあるかを知っていますか。(1つに○)

1. ハザードマップ等を確認し、住んでいる地域の災害時の危険性を把握している。
2. ハザードマップ等があることは知っているが、災害時の危険性は把握していない。
3. ハザードマップ等があることを知らない。▶ハザードマップ等は市ホームページからも閲覧できます(チラシ参照)

問 10. 防災・減災のまちづくりとして必要と思う取組はありますか。

(特に重要と考えるものを2つまで選択)

1. 建物の耐震化、建替えなどの地震の備えを進める
2. 河川の治水、臨海部の浸水対策などの水害対策を進める
3. 災害時の避難地、避難路、物資の輸送路を確保する
4. 地域での防災訓練や防災マップづくりなど、自助・共助の取組を進める
5. 被災した場合に速やかに復旧できるよう、復興の事前準備を進める
6. 浸水被害が大きいなど、危険な地域は、住宅建設などの開発を抑制する
7. その他 ()

地域のまちづくりについて

尼崎市では次に示すような様々な地域のまちづくりが行われています。

地域のまちづくりの取組内容を踏まえて、問 11 以降(次ページ)の設問にお答えください。



杭瀬公園マルシェイベント



阪神出屋敷駅のペインティングイベント



阪急塚口駅の社会実験



花壇の植替え



クリーン運動



まちづくりワークショップ

問 11. 地域のまちづくりに関心がありますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 関心があり、参加できる機会があれば積極的に参加したい | 3. 関心はあまりないが、情報提供は必要 |
| 2. 関心があり、時間があれば参加したい | 4. 関心はない |

→ **問 13 へ**

問 12. 地域のまちづくりにどのように参加したいですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1. まちづくりの将来像やビジョンなど新たな方向性の議論への参加 (ワークショップ等) | 4. 市が実施するアンケート、意見募集への協力 |
| 2. まちのにぎわい、活性化につながる地域で行われるイベントへの参加 | 5. インターネットやSNSを活用した情報(まちづくりの活動やまちの魅力等)の発信 |
| 3. 身近な地域の環境美化活動や、緑化活動への参加 | 6. その他 () |

問 13. 多くの市民に地域のまちづくりに参加していただくために、行政が市民や地域に対して重点的に行っていくべき取組は何だと思えますか。(2つまで選択可)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| 1. 地域の情報 (人口、歴史、法律の制限、基盤整備の状況など) の提供 | 5. 地域のまちづくりのリーダーを養成する仕組みづくり |
| 2. まちづくりを話し合うための機会や場所の提供 | 6. まちづくりに有効な方策などの解説書の提供 |
| 3. まちづくりの活動への財政的支援 | 7. 各地域で行われているまちづくりの情報提供 |
| 4. まちづくりのアドバイスを行う行政窓口の設置やまちづくり専門家の派遣 | 8. 先進的なまちづくりの取組事例などの情報提供 |
| | 9. その他 () |

その他 まちづくりについてご意見、ご要望等がございましたら、ご記載願います。(自由記述)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。